

平成30年度第2回平塚市文化振興懇話会会議録

【日時】平成30年 7月20日（金）10:30～12:00

【会場】平塚市民センター 2階 くすの木

【出席者】 構成員6名（敬称略）：学識経験者 学校法人東海大学教授 沖野成紀
学識経験者 平塚市文化財保護委員 片山興大
経済界 平塚商工会議所 平野恵美子
教育界 平塚市中学校校長会 篠生恵美子（欠席）
文化団体 平塚音楽家協会 岩崎由紀子
文化団体 平塚市文化連盟 石川幹夫
文化団体 （公財）平塚市まちづくり財団 石田有信
市職員4名（事務局）：武井市民部長、小菅文化・交流課長、
奥脇文化振興担当長、平本主査
傍聴人：なし

会議次第

1 開会

2 市民部長あいさつ

3 懇話会趣旨説明

平塚市文化振興懇話会要綱に基づき説明

4 座長・副座長の確認

- ・前回から引き続き、座長（沖野氏）、副座長（平野氏）の継続が確認された。
- ・傍聴希望者がいなかったことを事務局から座長へ報告した。

5 議題

（1）平塚市文化振興指針（改定素案）について

○ 事務局説明要旨

- ・まず文化振興指針のこれまでと今後のスケジュールの流れについて説明したい。
- ・文化振興指針は、本市の文化振興の方向性を示すもので、平成22年に策定し、対象期間を平成28年度までと定めていたが、見附台周辺地区整備事業等との関係で期限を延長し、今年度末に改定をめざし検討している。
- ・前回（第1回）の懇話会では、構成員の皆様からアーティストの育成支援、大学との交流などの意見を頂戴した。
- ・市の関係各課からは、今後の指針とのかかわり、実際の文化振興に係わる現状や課題への対応などについての質問や意見を受けている。
- ・指摘のあった部分のうち、反映できる範囲で反映し、細かな文章表現や体裁などを修正して、今回の改定素案として配布した。
- ・今後の手続きとして、本日再度指針素案に対する御意見を懇話会の皆様から頂戴した後、8月上旬に予定している市の庁内関係課長による検討会議を経て、庁内手続きを行い、11月からパブリックコメントを実施する予定である。
- ・パブリックコメントでの意見や庁内での検討作業を行い、3月を目安に文化振興指針の改定をする予定である。

- ・続いて、前回の素案から今回修正した点や改定の考え方などを説明したい。
- ・平塚市文化振興指針の位置づけに体系図を追加した。現行指針でも記載している環境やまちづくり、景観などの施策との関係性を体系的に図としたものである。
- ・また、本市の文化振興に係る現状や課題に対し、どのように対応するのかについては、本指針が策定した後、文化振興に係る市の具体的な文化施策を集約、進捗管理を行う実施計画の策定について検討を行っていきたいと考えている。そのため、実施計画についての具体的な文言は指針には記載していないが、指針の期間のところで、評価及び検証の仕組みを検討し、施策の進捗管理に努めるとした。
- ・この実施計画の策定については、普及振興や芸術鑑賞以外にも、積極的な市民や団体の文化芸術活動を育成・サポートすること、近隣・まちの賑わいの創出、中心市街地の活性化、また、本市で推し進めている政策の柱である子ども・子育てや、引きこもらず社会とつながる仕組み、シティープロモーションなど、様々な課題にアプローチするツールとして文化芸術を活用することも視野に、様々な面から検討を行っていく必要があるものと考えている。
- ・実施計画策定の際にはまた皆様に意見を伺っていききたい。

○質問・意見等

構成員：総論的なことになるが、文化はあくまでの生活プラスアルファになる側面があり、生活に追われていると情緒的な部分を味わうことが難しい部分があり、そこが問題でもある。生活の潤いと文化が相互に関連しあって成り立っていく面があり、安定があって初めて文化が共有できるが、文化の良さに触れた人の中には生活は二の次にしても文化的なことをやる意識が生まれてくる人もいる。

そんな人が少しでも多くなり、文化の良さに気付いた人が牽引して引っ張っていったら文化に係わる人の底辺が広がり、まちの文化的な力が高まると思う。

座長：文化は文化遺産と捉えられることが多く、昔の人の生活様式で残ったものを指しがちだが、本当の文化とは実際は今を生きる我々の生活を指すことであり、とても共感できる。

座長：以前若手音楽家のためのコンクールを1回したことがあるが、今後どうなるのか？

事務局：アーティストの人材育成ということになるかと思うが、コンクールの目的なども考えながら、活動機会の提供やコンテストも一つの方法として考える。具体的ところはまだ決まっておらず、今後どうすべきか検討したい。

構成員：音楽家だけではなく、すべてのことに対していえる。できるだけそういう機会を作っていくと平塚の向上にもなる。

座長：88回を迎える読売新聞社主催の音大卒生の新人演奏会が90回をもって終わることになった。開催当初はその試みが全国で初めてのことであり、意義があるとのことだったが、今は自治体でもそういったコンクールを開催しているところもあり、意義がなくなったとのことだった。今後、そういったコンクールに出ていたアーティストが参加できる場があるといい。

事務局：指針は文化の全体的なことを言っているのですが、中々意見が出づらいかもしいないが、「平塚市の文化」とはどういったものがあるのか、それをどのように指針に反映

できるか皆様から御意見をいただきたい。

構成員：平塚の伝統文化で絶やしてはいけないのは、有名なものでは田村ばやしや七夕太鼓があるが、平塚八幡宮にも伝統の踊りがあると聞いている。なぜ今教えていないのかと聞いたら、教えることは問題ないが、生徒が来ないとのことだった。それは以前の話で今はあまり分からないようだった。

友好都市の高山市や花巻市では地域ぐるみで小さい子からお年寄りまでお祭りに関わっている。小さい時から文化的なことに触れ、その子たちがだんだんと担い手になっていくのが文化の継承になるのではないかと思う。

平塚にはそういったまちを挙げてのものはないかと考えると田村ばやしなどが考えられるが、平塚も古いまちなので、古いものを新しく学び、教え、作り出して、続けることに力を注いであげたい。

構成員：子どもや若い人が参加できる文化的なもので、一同が参加して開催しているものはないか。

事務局：民俗芸能まつりや平塚市まちづくり財団の公演で開催されているものがある。

構成員：文化祭は1か月半くらい開催しているが、各々の団体の活動発表で特に「平塚ならではの伝統」を集めたものではない。

構成員：美術館で、小さい子対象にした事業をやったことがある。赤ちゃんでも美について分かっていることがわかったので、子供たちに投資するような先をみた事業を行った方がいい。

座長：平塚八幡宮の踊りについては、踊りの保存会等を作らないと復活や継続は厳しい面もある。保存会設立に市が係わっていたりすることはあるか。

事務局：設立にはかかわっていないが田村ばやしや人形浄瑠璃の団体との連絡窓口は持っている。

構成員：高浜高校が人形浄瑠璃をやっていたりするが、あれはどうなっているのか？卒業生も続けているのか。

事務局：部活動でやっており、文化情報誌「たわわ」でも取り上げたことがある。

構成員：民俗芸能伝統まつりは毎年やっているのか。

事務局：毎年実施している。

構成員：もっとみんなに参加したり、知ってしてもらえるような形でアピールしたりした方がいい。

構成員：能や浪曲は一見難しく、人気も少なく感じるが、分かろうとするのではなく、何か一部分感じ取れればいいものだと考えている。その感覚はあらゆるジャンルの文化にも共通しているものであり、経験を重ねることで分かってくることもある。経験を積むことで文化の愛着が湧いてくるものだと考えている。

構成員：七夕期間に中央公民館で伝統芸能披露をしているが、駅から遠いので市民や観光客は行きづらい。早く新文化センターを作って、そこでやれるようにしてほしい。

(2) (仮称) 新文化センター整備に係る進捗状況について

○ 事務局説明要旨

- ・前回の懇話会では、市の求める見附台全体の整備や運営面の基準となる「要求水準書(案)」

及び、今年5月までの進捗状況について説明をさせていただいた。

- ・施設の整備や維持管理などの事業者との対話を5月8日・9日に行い、そこで寄せられた質問等に対する回答を5月25日に行った。
- ・また、本事業の実施内容と現在の状況を説明するため住民説明会を5月25日及び26日に実施し、錦町及び見附町の住民と文化関係団体の皆様にお越しいただいた。
- ・7月13日に確定版の「要求水準書」を含めた「募集要項」の公表をした。
- ・今回の資料で配布した「募集要項」は、今回の施策に係る資料を示すものである。
- ・「要求水準書」については、前回の懇話会で示した内容から大幅な変更箇所はない。
- ・「事業者選定基準」は、特定事業者を選定する際、外部委員等で構成する選定委員会の評価項目について記載したものである。今回の整備事業において、こういった基準で特定事業者の選定を行うのか、どのような項目を市は評価するのかを事業者に伝えるもので、御確認いただきたい。
- ・今後のスケジュールは
 - 7月13日 特定事業の選定実施の公表、募集要項等の公表
 - 8月8日・9日・10日 2回目となる事業者との直接対話
 - 8月28日 事業者からの質問回答期限
 - 11月5日 事業者からの企画提案書の提出締切事業者からの提案受付以降の日程については、未定である。
- ・本日の会議の開催にあたり日程調整の関係でご出席いただけなかった、構成員の方のご意見を紹介したい。
- ・使用料の支払いについて、学校が施設を使用する場合、市の歳入になることを考えると、手続きを省略することができないか。
- ・学校行事の場合には、事前予約にあたり一般の予約よりも優先的にお願いできないか。
- ・事務局としては客席数は1200席ということだが、児童生徒の発表の場として保護者にも鑑賞も想定しているので市民センターの客席数が望ましかった。
客席数の増減については、要求水準書が確定したため、動かすことはできないが、公共が使用する場合の支払いの方法や、優先予約の取り扱いについては、今後の運用に係る検討の中で配慮していきたいと考えている。

○質問・意見等

事務局：施設をどのように活用したら価値が高まるか？どうしたら使いやすくなるかについて意見をいただきたい。

構成員：七夕期間の使い方はどのようになっているのか？

事務局：指定管理者との調整になるが、要求水準書で七夕の時は利用ができるようになっている。

構成員：指定管理者が管理することのメリット・デメリットはあるか？

事務局：メリットは、設計・設備・運用が一体で議論できることで、運用が設計に反映できる。また民間が入ってくることで経験からのノウハウがある。人脈もあり、もし他のホールも運用していれば他館との連携も可能ではないかなど、運営の幅が広がる。

公益性が高く、採算性の低い普及振興の事業は平塚市まちづくり財団が担ってもらうなど、役割分担をする。

デメリットは、管理運営期間を20年間としている。他市の事例として、市が指定管理に慣れてしまい、関わりが薄くなってしまうこともある。管理評価する職員の質が落ちたりすることも懸念される。市がチェックする仕組みやチェックできる体制が必要である。管理の面では1年に1回内部評価と5年に1回外部評価する仕組みを入れるようにしている。

構成員：平塚市民の声を反映できる場所、言える場が多くないといけない。そうでないと施設の関わり、興味が薄くなってしまふことが多い。

事務局：要求水準書にも指定管理者に評価を求めることを記載している。

構成員：説明会で話した結果が気になる。あえて「1,200席以上」という表現と変えたのはどういうことか？

事務局：「程度」だと1,200人未満になる可能性があるので、1,200席を確保する意味で「以上」とした。総事業費や後のランニングコストで考えると1,200席が1,400席になるようなことは現実的には考えにくいですが、いい提案があれば少し増えることは可能かもしれない。

構成員：大ホールの客席はすべて階段状になるのか。その方が見やすい。華美である必要はないが、機能性は十分に反映させなければならない。

事務局：要求水準書に書いてある複層式でしょうか。階段状になる意味ではない。ただ、席は互い違いに配置するなど、見やすさに配慮してもらっているようにしている。

構成員：多目的ホールは舞台があると理解するが、可動式なのか。可動式がいい。

事務局：平面でも使えるように平土間式としている。基本的には移動して設置する考え方である。舞台として使える設備にはしている。可動式は安全面・予算・運用等を考慮しなければならないが、提案による。

構成員：ホールは女性用のトイレの数は多くないといけない。

構成員：選定委員はどのような人か。

提案を懇話会構成員に知られてくれることはないのか。

事務局：事業者選定基準にもあるが選定委員は非公開にしている。

構成員：花菜ガーデンが作られた当時、地元の自治会に関わっていた。事前にどのようなものを求めるか各個人の意見を出せた。それはよかったが、その時のみだけだったので、作って終わりではなく、作り終わった後に地元の評価の機会を得られるようにしたらより愛される施設になるのではないかと。

座長：時間になったので議事を終了したい。ハード面（施設）に関する要望が多くなったが、ソフト面に関する要望としては、いかにユーザーの意見を事業者に伝えるかが大事と考える。また施設が出来上がった後も定期的に意見を伝えて、チェックすることが大事と考える。

7 事務局説明

- ・次回は指針のパブコメ実施後、内容がほぼ決まった頃を予定しているが、また日程調整させていただく。

8 閉会